

受章おめでとうございます

県民表彰の受章者を紹介します。

地方自治功労

福村 邦廣さん
(今福・北東1、67)



昭和54年に松浦市議会議員に当選以来、7期26年6月にわたり、地方自治発展に貢献され、平成15年からは松浦市議会議長として、議会の円滑な運営に精励されました。現在は、松浦地域審議会委員として地域振興に務められています。

優良団体(防犯)功労

松浦シルバーク
防犯パトロール隊



写真は福島一恵隊長

昭和61年10月に高齢者の社会奉仕活動の推進を目的に結成され、現在の隊員は10人。多年にわたり少年の非行防止、犯罪の被害防止を目的としたパトロール活動や独居高齢者の悪質商法被害防止活動を展開するなど、防犯意識の高揚に貢献されました。

少年剣道教育奨励賞を受賞 一星鹿剣友会少年部一

星鹿剣友会少年部(興星館)が、財団法人全日本剣道連盟から、永年にわたって少年を中心に剣道を指導し、実績を挙げている団体に贈られる少年剣道教育奨励賞を受賞しました。

同会は昭和49年5月に、青少年の心身の錬磨を目的に結成され、現在指導者3人、部員55人で週3回のけいこに励んでいます。

会長の林力^{ちから}さんは「剣道の普及に尽力された指導者や、支援してくださった地域の方々に感謝しています。これからも剣道を通して、地域の青少年健全育成に努めていきたいです」と話していました。



入居者募集

市営住宅(特定公共賃貸住宅)

【福崎団地B棟】(福島町塩浜免636-3)

3戸(3LDK)

- 入居資格 条例に定める収入基準に該当する人。市税等の滞納がない人。単身者でない人。
- 申込方法 都市計画課住宅係または各支所に用意している「特定公共賃貸住宅入居申込書」に必要な書類を添付し、申し込んでください。
- 募集期限 3戸の入居者が決定した時点で募集を締め切ります(申し込みがあった時点で資格審査を行い、申込者が上記入居資格者と認められた場合は入居を決定します)。
- 問合せ先 都市計画課住宅係、福島支所建設水道課・建設住宅係

雇用促進住宅

【松浦宿舎】(志佐町高野免60-2)

18戸(2DK)、2戸(3DK)

【調川宿舎】(調川町下免612-4) 21戸(3DK)

【御厨宿舎】(御厨町前田免599-2) 16戸(3DK)

- 入居条件 雇用労働者であること。毎月の収入が家賃と共益費の3倍以上であること。確実な連帯保証人(家賃と共益費の3倍の収入)があること。
- ※新たに入居する人の契約期間は約2年間ですが、再契約は可能です(再契約後は家賃が2割程度引き上げられます)。

○問合せ先 雇用促進住宅長崎北集中管理事務所

☎ 0956-49-5811

市役所からの お知らせ

**平成19・20年度松浦市建設
工事等および物品・製造等
の入札参加資格審査申請書
を受け付けます**

受付期間 11月15日～2月28日
(土・日・祝日を除く) 受付時間 午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く) 提出方法 持参または郵送(郵送の場合は、受領書返送のため、80円切手を貼った定形の封筒を同封してください) ※提出要領・市指定様式は、松浦市のホームページからダウンロードできます。建設工事および測量・建設コンサルタント業務等の受付・問合せ先 建設課管理係 物品・製造等(役務の提供等含む)の受付・問合せ先 財政課管理係

就学援助制度

生活が苦しく、義務教育に必要な学用品費・給食費などに困っている人に、その費用を援助する制度があります。来年度から援助を希望する人は申込みをしてください。

なお、現在援助を受けている人で、引き続き援助を希望する人も新たに申請手続きが必要です。

申請期限 平成19年1月31日(水)
申込・問合せ先 各学校または教育委員会 庶務課・福島分室・鷹島分室

平成18年度狩猟免許の追加 試験が行われます

〈狩猟免許1次試験〉
免許種別 1 わな特区免許 日時 2月24日(土) 会場 県立佐世保技能会館(佐世保市千尽町3-3) 受験資格 20歳以上で、精神障害等がない人。麻薬や覚せい剤等の中毒でない人。免許取り消し等の処分を受けた人は処分から3年を経過していること。 受付期間 1月15日(月)～2月2日(金) 問合せ先 農林課・福島支所・鷹島支所

戦傷病者・戦没者等の妻への 特別給付金請求を受け付け ます

平成18年10月1日現在、援護法による障害年金、または恩給法による傷病年金などを受けている戦傷病者の妻で、同18年に最終償還を迎えた戦傷病者の妻に対する特別給付金(第18回特別給付金)・第20回特別給付金(い号)を受給していた人に、特別給付金が継続して支給されます。また、時効により特別給付金を受給できなかった戦傷病者および戦没者の妻に対しても支給される場合がありますので福祉事務所に問い合わせ

せてください。

必要書類 ①請求書・印かん届出書(福祉事務所に備え付けています) ②請求者の戸籍謄(抄)本 ③平成18年10月1日以降の世帯全員の住民票 ④恩給証書の写し(これまで国債を受給していた人はその国債または裁定通知書の写しも持参してください) 申込期限 平成21年9月30日 ※第8回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金も請求を受け付けています。 問合せ先 福祉事務所地域福祉係

償却資産(固定資産税)の 申告は1月31日までに

平成19年1月1日現在、市内に償却資産(事業用資産)を持つ個人・法人は、1月31日までに申告するように定められています。

平成18年に申告した人には、あらかじめ「償却資産申告書」を送付していますが、新規に事業を始めた個人・法人は、税務課へ申告書を請求してください。 問合せ先 税務課固定資産係

行政相談所を開設します

日時 1月23日(火) 午前10時～午後4時 場所 福島支所 行政相談委員(敬称略) 徳田芳朗 ☎0955-47-2422 問合せ先 福島支所総務管理課

第4回市議会定例会

平成18年度第4回市議会定例会が12月8日から21日までの14日間で開催されました。

今議会では、平成18年度補正予算をはじめとした議案25件などについて審議が行われました。

▼平成18年度一般会計補正予算
今回6億122万4千円を追加し、予算総額179億3、221万9千円となりました。

補正の主なものは次の通りです。
◆水産業経営構造改善対策事業補助金 1億8、656万5千円
◆地域総合整備資金貸付金 2億600万円

◆新給食センター借上料 1、985万円

▼人権擁護委員候補者の推薦(諮問) 任期満了となり、畑中勝朗氏(星鹿・北久保)を適任者と認め、再推薦したものです。



▲今議会から、市内7カ所で議会中継が始まりました。